

平成28年度 松本あさひ学園福祉サービス評価委員会

平成29年3月8日（水）10:00～

松本あさひ学園 図書学習室

学園の事業内容に対する委員からのご意見等を掲載します。

○昨年度の被措置児童虐待事案のその後の経過について

昨年度の虐待について、今年度は特に再発防止に取り組んでおり、第三者評価も受けている。そのあたりで質問や発言をまずお願いしたい。（滝澤議長）

児童は、ここでの生活は概ね肯定的に捉えているのですよね？

施設内では、よくあることですが、子ども間のいじめや暴力はないのですか？

（竹村委員）

ここでの生活について、アンケート調査では、満足しているという回答が多くみられました。（小島課長）

女子ユニットでは、新しく入所してきた児童に対して、目に見えての暴力ではないですが、言い方のきつさ、怒ったような言い方があり、当事者がいないところで児童を集めて話をしました。「今の女子ユニットは安心安全ではない、みんなで変えていかなければいけない」ことを伝えました。意識している子もいれば難しい子もいます。難しい子には担当者が話を個別にして、理解を得るようにしています。（横山係長）

男子ユニットは、いじめというよりは小競り合いとなることが多いです。ちょっとしたことで言い合いになる現状はあります。その都度、職員が介入して、解決を図っています。

（中嶋係長）

虐待防止に向けた取り組みをしている報告を聞き、これだけの研修や面談をするのは非常に大変と感じました。一般的なところだと年1回の研修、面談ですませている印象ですが、これだけのことを実施しているのは非常に大変なことであると感じました。（中沢委員）

○「個人情報の不適切な取り扱い」について

このことについて、内容を説明してもらいたい。（中沢委員）

あさひ分校小学校の「いのちの授業」で、生まれたときどうだったのかなど母子手帳を学校へ持って行き、生まれたときの様子や家族のコメントを児童と見て、大切にされてきたことを実感する授業がありました。その中で、母子手帳がそのまま児童に渡されてしまいました。一部の児童にとっては生まれた状況よりも、どこで生まれたのか、離婚した実父は誰な

のかなどに注意が向いてしまいました。児童は本当のことを知りたくなり、家族と交流時に母に直接尋ねました。母としては順を追って伝えていくことを考えていたところ、突然の質問だったため戸惑ったとの話がありました。家庭に同意を得ずに授業で使ってしまった点に大きな問題がありました。現在、個人情報の管理について話し合いを始めています。

(所長)

親御さんにとって、計画的に伝えるつもり情報が、子どもに伝わってしまったということは残念なことです。個人情報の取り扱いは非常に難しいと感じています。そのあたりは、研修の実施や職員の心構えの再確認をするのでしょうか。(中沢委員)

根本的には職員の意識の問題であると考えています。個人情報の取得についても、また、情報提供についても、持ち主の同意をきちんと得ることが必要と考えています。どのような情報であっても「この子のために」を理由として提供していいものではないと考えます。そこを徹底していく必要性を感じています。(所長)

○ボランティアの参加について

公民館として、餅つきなどボランティアが参加させていただいているが、勝手に良いことをしていると思っていますが、学園側からするとどうでしょうか。こういうところはいけない、ということがあれば指摘をお願いしたい。(滝澤議長)

ボランティアは信大生中心の学生が多いのですが、今年シニア世代の登録がありました。公民館は隣同士、太鼓演奏などさせてもらっていることもあり、安原の方が手伝いに来てくださり、大変ありがたく思います。(小島課長)

しめ飾り、餅つきへの参加は高齢の方で、子どもとうまく関わっているのか心配しています。子どもの不満等が分かれば教えていただきたい。(滝澤議長)

今年、餅つきに参加させてもらいました。今の子どもは全員で餅つきができる現状になく、個々のグループに分けて餅つきを行いました。建物北側の寒い中で餅つきをやっていただいて大変だったと思いますが、参加されたボランティアの方々が、上手に子どもに関わっていただいて大変助かりました。(所長)

○第三者評価で課題となった職員間の連携について

第三者評価で「職員間の連携やユニット間職員の連携の弱さ」が課題として指摘されており、実際問題、組織で考えると連携が取れていないのは非常に致命的な課題であると感じます。被措置児童虐待に対しては集中して取り組んでいると思いますが、例えばリスクマネジ

メント委員会ではどんなことをしているのでしょうか。(我山委員)

外部の方から見てもそう感じるのは由々しき問題であると考えています。第三者評価委員と直接支援している職員との面接からそう評価されたと思います。

やる気があり熱意もあり、スキルもある職員が多いと思っています。ただ、ユニット間、職種間の連携ではしっくりいかない部分が残っているように感じています。昨年度の被措置児童虐待も、職員間の連携、意思疎通がうまくいっていない部分が影響していました。ある特定の職員に負担が集中してしまい、児童への支援に限界が出た結果だと思っています。

そこを何とかしたいと思い、職員への個別面接や、職員会でのグループ討議等行いましたが、まだ途中経過です。この場にいるのは係長含めてベテラン職員のため、そこを中心にコミュニケーションをとりながら、隙間がないようなかたちでやりたいと思っています。

(所長)

私も課長職を数年やっているため、ここをどうしていくか難しさがあることは感じています。できる人やベテランに仕事が集中すると、その人がバーンアウトしてしまい、結果全体の力が低下してしまいます。どのような形がいいのか検討していただき、対策をしていただきたい。(我山委員)

○あさひ分校運営協議会について

今年度、11月に運営協議会を立ち上げました。今年度はまず開催することに重きを置き、「分校では、困っています、人をください」と訴える趣旨で開催しました。来年度は夏休み前には1回開き、可能ならば年度内に2回開催したいと考えています。

福祉で求められているものと教育で求められているものの違いもあり、運営協議会のあり方を模索しながら、子どもの教育にとって必要なことを話し合っていきたいと考えています。(齋藤委員)

○エアコン設置について

エアコンは施設にはやはり必要なのでしょうか。参考のため意見をお聞きしたい。

(竹村委員)

共有スペースにはエアコンが設置されていますが、居室にはエアコンが未設置です。暑さで不穏になる子がいることは確かです。不穏時に一番逃げ込みたい居室が暑いということが致命的であり、事態が深刻化します。小学校もようやく今年度エアコンを設置してもらいました。(所長)

小学校も6年目にしてやっとエアコンを設置してもらいました。今年の厳しい暑さと、情

緒的に不安定な児童が増えていることもあり、県に強く要望しました。その結果、夏休み明けはいつも落ち着かなかった児童が、安定して授業を受けることができます。やはりエアコンが入った影響が大きかったと実感しています。

(齋藤委員)

津久井やまゆり園の事件があり、防犯に注目が集まりましたが、あさひ学園の場合はエアコンが未設置のため、子どもたちは窓を開けばなしで寝ている状態でした。外から侵入される可能性もあり、防犯対策と熱中症対策と両面から、県にはエアコン設置を要望しています。(所長)